

令和4年度分 モニタリング総合評価表

令和5年8月1日

施設名: 追分児童館

指定管理者名: 社会福祉法人追分福祉会

モニタリング項目	チェック方法	指定管理者コメント				
		特優	優	普通	劣	特劣
1 事業計画の達成度(配点36点)						
事業計画の内容に従い、適切に施設の管理が行われたか。	利用者数 施設稼働率 (参考)利用料金収入 の状況	10	8.0	5.0	2.0	0
施設利用者数の増加、利用率の上昇、利用者利便性の向上などの目標は達成されたか。		10	8.0	5.0	2.0	0
自主事業は計画どおりに行われたか。	委託事業・自主事業の実施状況及び事業参加者数	5	4.0	2.5	1.0	0
利用者拡大・事業実施等の情報発信が行われたか	情報発信・事業PR回数	7	5.6	3.5	1.4	0
地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携に向けた取組が行われているか。	地域・関係団体等との連携	4	3.2	2.0	0.8	0
2 利用者の満足度(配点20点)						
利用者の満足が得られているか。	利用者満足度	10	8.0	5.0	2.0	0
利用者の意見・要望の把握は適切に行われているか。	苦情・要望の状況(利用者アンケート調査結果)	5	4.0	2.5	1.0	0
利用者の意見・要望・苦情への対応は十分に行われたか。	窓口体制の状況	5	4.0	2.5	1.0	0
3 管理運営の効率性(配点12点)						
経費の低減は図られているか。またその取組は十分か。	効果的な管理運営取組状況	7	5.6	3.5	1.4	0
一部業務の再委託に要している経費は、適切な水準か。また、経費が最小となるような取組はされているか。	効果的な管理運営取組状況	5	4.0	2.5	1.0	0
4 適正な管理運営(配点28点)						
雇用・資材調達・再委託等、地域貢献に努めているか。	職員の配置状況	4	3.2	2.0	0.8	0
職員の能力向上に向けた取組は行われたか(研修等)。	職員研修の実施状況 マニュアル等の作成状況 委託の状況	3	2.4	1.5	0.6	0
施設の平等な利用等について、適切に処理されているか(使用料の減免、還付含む)。	利用拒否の状況、平等利用の取組状況	3	2.4	1.5	0.6	0
利用者の個人情報等について適正に管理が行われていたか	個人情報保護の取り組み(対策)	3	2.4	1.5	0.6	0
収支の状況に不適切な点はないか。会計処理は適正か。	収支決算の適正な管理	3	2.4	1.5	0.6	0
施設・設備等の法定点検及び保守は、適正に行われているか。	施設修繕等の状況	3	2.4	1.5	0.6	0
書類・備品等の管理は適正に行われているか。	備品購入廃棄の状況	3	2.4	1.5	0.6	0
安全対策(事故防止等)は十分だったか。	事故等の発生状況 マニュアル等作成状況	3	2.4	1.5	0.6	0
法令・協定書等を遵守し、適正管理が行われているか。	基本協定書及び年度協定書の等遵守	3	2.4	1.5	0.6	0
5 地域貢献(配点4点)						
雇用・資材調達・再委託等、地域貢献に努めているか。	地元発注状況	4	3.2	2.0	0.8	0
総合点数(100点満点)		93.0				点

【評価基準】配点×掛け率＝評価点

評価	基準	掛け率
特優	事業計画を上回る取組がされており、極めて優れていると認められる。	1.0
優	事業計画どおり又はそれ以上の取組がされており、優れていると認められる	0.8
普通	概ね事業計画どおり行われており、特段問題は見られず良好と認められる。	0.5
劣	事業計画において一部未達成があるなど計画内容を下回っており、又は一部不適正	0.2
特劣	事業計画が未実施となっており、また、改善に向けた取組も認められない。	0.0

総合評価

①・ A ・ B ・ C ・ D

S:90 点以上

事業計画書の内容(目標)を上回る取組が実行されるなど、モニタリングの結果においても極めて優れていると認められる。

A:80 点以上 90 点未満

事業計画書の内容(目標)どおり又はそれ以上の取組が実行されており、モニタリングの結果においても優れていると認められる。

B:65 点以上 80 点未満

事業計画書の内容(目標)が概ね実行されており、モニタリングの結果において良好と認められる。

C:50 点以上 65 点未満

事業計画書の内容(目標)に沿って適正に管理運営が行われ、モニタリングの結果においても特に問題がないと認められる。

D:50 点未満

事業計画書の内容(目標)に一部未実施(未達成)があるなど、管理運営において計画の内容を下回っており、モニタリングの結果においても一部改善点ありと認められる。

《総評》

指定管理者のノウハウを活かし、利用者のサービス向上等に向けた運営が行われている。特にここ数年は児童、生徒の減少や習い事、児童館以外の遊び場(エントランス、ガンケ山)が増えたことなど様々な要因で利用者自体は減少傾向となっている。その中でも、児童アンケートにより利用者ニーズの把握やこれに基づき各種事業の実施を行う等コロナ禍の中で利用ニーズに応えるような取り組みがなされていた。

利用者アンケートの結果においても概ね好評を得ており、モニタリングの結果において優れているものと認められる。

指定管理者セルフモニタリングの結果



【総合評価結果とセルフモニタリング結果との差異など。セルフモニタリングに対する評価】

総合評価とセルフモニタリング結果とに大きな差異はなく、評価基準のとらえ方について極めて良好であると認められる。